

Q 遺言書には、どのような種類があるのですか。

A 遺言書には、自筆証書遺言や公正証書遺言、秘密証書遺言があります。

☆ 自筆証書遺言は、自筆で書く遺言書で、公正証書遺言は、公証人に作成してもらう遺言書で、秘密証書遺言は、内容を秘密にしながら遺言の存在を公証人に証明してもらう遺言書です。

Q 遺言書に書かれた事項については、全て法的な効力が生じると考えてよいのですか。

A 法的効力が生じる事項と法的効力が生じない事項とがあります。

☆ 遺言書に何を書くかは遺言者の自由なのですが、法的効力があるか否かは別の問題で、法的効力がある記載事項は、(法定) 遺言事項といい、民法やその他の法律で定められています。(法定) 遺言事項以外の事項は、付言事項といえます。

Q 法的効力がある(法定) 遺言事項としては、どのようなものがあるのですか。

A 財産に関する事項、身分に関する事項、遺言執行者の指定に関する事項とがあります。

☆ 詳細は、次のとおりで、全部で14事項あります。

- 1 遺産の分割
- 2 相続分の指定
- 3 遺贈
- 4 遺言執行者の指定
- 5 特別受益者の持ち戻し免除
- 6 遺留分侵害額の負担割合
- 7 相続財産の担保責任

- 8 認知
- 9 相続人の廃除
- 10 未成年後見人の指定
- 11 信託
- 12 保険金受取人の変更
- 13 一般社団法人の設立
- 14 祭祀主宰者の指定

Q 付言事項というのは、どのような事項で、こういった事例が挙げられるのですか。

A 付言事項というのは、遺言に追加して記載する法的効力のない事項のことで、遺言書を作成するに至った事情、遺留分侵害額請求の禁止、認知以外の婚姻、離婚、養子縁組・離縁などの身分行為、遺言執行者指定の経緯、埋葬場所や葬儀方法の指定等々が挙げられます。

☆ 付言事項は、相続財産の分配方法に関する事項などと異なり、法的な効力を有する事項ではありませんが、相続の分配割合の理由を記載して理解を求めるとか、埋葬場所や葬儀の方法を指定したり、家族や知人に対する感謝や希望の気持ちを伝えるなど、遺言者の思いや、遺言書を作成した背景等々、種々の思いを伝えることができるという機能・利点があります。

Q 付言事項を追加するには、必要な形式とものがあるのでしょうか。

A 自筆証書遺言に追加するには、自筆で記載する必要があります。

☆ 自筆仕様書遺言の本文は、自筆で記載しなければならないことになっているのですが、付言事項は、本文の中の最後に記載するのが通常ですので、本文に含まれるものとして自筆で記載しなければならないということになるのです。

関東法律事務所 弁護士 中山 徹

ころばぬ先の杖。何か気になったときは決定する「前」に、印鑑を押す「前」に、気楽にご相談下さい。

会員への無料法律相談(30分間)

お電話でご予約いただきご来所下さい。秘密は何人にも厳守します。

TEL 03-3341-4155 URL <http://www.bengoshi-kanto.com> 新宿区四谷 3-8-9 三井ビル 6F

大田南畝生まれる

1749（寛延2）年 新宿区中町（旧牛込仲御徒町）

NHKの大河ドラマ「べらぼう」は江戸時代後期のメディアプロデューサーともいえる葛屋重三郎が主人公ですが、その周辺には興味深い人物が登場します。吉原の人々や浮世絵師、戯作者、また江戸幕府の人々と多種多様です。その中の一人に大田南畝がいます。

大田南畝（1749年4月19日〈寛延2年3月3日〉～1823年5月16日〈文政6年4月6日〉）は江戸時代後期、天明期を代表する文人、「天明狂歌三大家」の一人といわれる狂歌師であり、江戸幕府に仕えた御家人です。

狂歌とは社会風刺や皮肉、滑稽を盛り込み、五・七・五・七・七の音で構成した諧謔形式の短歌のことです。

南畝は、1749（寛延2）年に牛込仲御徒町（現在の新宿区中町）の「大田正智」の子として生まれました。本名は「大田覃」。幼少期から頭脳明晰だったため、若くして国学や狂詩、漢詩などを修得しています。17歳で下級武士の父に倣い御徒見習いとして幕臣となりましたが学問を続け、18歳の頃、それまでに書き溜めた狂歌が同門の平秩東作に見出され、1767（明和4）年狂詩集「寢惚先生文集」として刊行し、平賀源内の称賛を受け評判となりました。以降、「黄表紙」や「洒落本」をはじめとする戯作にも着手し、本格的な文筆活動を開始したのです。

1769（明和6）年、南畝は狂歌師としての活動を本格化させ、四方赤良の号を名乗るようになりました。このとき結成したのが「四方連」（のちの山手連・四方側）と呼ばれる狂歌会です。他の著名な狂歌師も「連」を作るようになり、天明狂歌と呼ばれる一大狂歌ブー

ムが巻き起こったのです。

やがて、南畝の狂歌会に版元・葛屋重三郎が興味を持つようになり、1781（天明元）年には葛屋重三郎が営む耕書堂から、大田南畝の黄表紙評判記「菊寿草」が刊行されます。狂歌師としての名声を活かして、黄表紙の評論家としても活躍したのでした。

このような中、田沼政権下の勘定組頭土山宗次郎に経済的な援助を得るようになり、1786（天明6）年ころには、吉原の松葉屋の遊女三保崎を身請けし妾として自宅の離れに住ませるなどしていました。

1787（天明7）年、松平定信により寛政の改革が始まると、田沼寄りの幕臣たちは悉く粛清されていき、南畝の経済的支柱であった土山宗次郎も横領の罪で斬首されました。さらに風紀に関する取り締まりが厳しくなり、版元の重三郎や同僚の山東京伝も処罰を受けました。南畝には咎めがなかったものの、周囲が断罪されていくなかで政治批判の狂歌「世の中に蚊はどうるさきものはなしぶんぶといひて夜もねられず」の作者と目されたことや、田沼意次の腹心だった土山宗次郎と親しかったことで目を付けられたという風評も絶えませんでした。これを機に、南畝は狂歌の筆を置いてしまい、幕臣としての職務に励みながら、随筆などを執筆するようになりました。

1792（寛政4）年、46歳の南畝は「学問吟味登科済」が創設されたのを機に受験し、首席合格。1796（寛政8）年には、支配勘定に任用されました。1801（享和元）年、大坂銅座に赴任。この頃から中国で銅山を「蜀山」といったのに因み「蜀山人」の号で狂歌を細々と再開しました。

1823（文政6）年、75歳で死去。辞世の歌は「今までは人のことだと思ふたに俺が死ぬとはこいつはたまらん」と伝わっています。

南畝の所縁の地の一つに浄土真宗の覺雲山浄栄寺があります。

この寺を、南畝は「甘露門」と称し度々会合を催していました。病身となった妾をここに移したりもしたようです。

また、ここは、俳人で絵師（江戸琳派の祖）酒井抱一所縁の寺としても知られています。

浄栄寺は、都営地下鉄大江戸線の牛込柳町駅から外苑東通りを曙橋方向へ向かい、薬王寺通りに入るとあります。新宿区指定有形文化財・建造物の山門は、1778（安永7）年の年号をもつ「甘露門」と記された扁額や建築装飾の様式等から、江戸時代後期の建築と推定されます。山門に加え、「浄栄寺の梵鐘」が新宿区登録有形文化財・工芸品に、尺八「放下着」一式ならびに普化尺八伝授関連資料が新宿区指定有形民俗文化財に指定されています。



写真右、現在の中町、新宿区立中町図書館などがあります。中、浄栄寺山門。左上、山門に掲げられている「甘露門」の扁額、左下、新宿区指定有形文化財・建造物である山門の解説板



従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手順で加入できます |

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>